

申請者氏名
現住所

記入日 年 月 日

個人番号(マイナンバー)の提供について

板橋区認可保育園等を利用するには、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「法」という。）」の規定により、個人番号（以下、「マイナンバー」という。）と身元の確認が必要となります。以下全ての項目をご記入のうえ、申請書に添えてご提出ください。

	フリガナ 氏名	生年月日	令和3年1月1日 現在の住所地	第一希望申込保育園 通園中の保育施設
保護者1		年 月 日	市区町村	
マイナンバー				
保護者2		年 月 日	市区町村	
マイナンバー				
児童1		年 月 日	市区町村	
マイナンバー				
児童2		年 月 日	市区町村	
マイナンバー				
児童3		年 月 日	市区町村	
マイナンバー				

【番号確認に必要なもの】

いずれか一点 : マイナンバーカード、通知カード、マイナンバー記載のある住民票等

【身元確認に必要なもの】

いずれか一点 : 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等、官公署が発行する
顔写真付きのもの

顔写真無しは2点必要 : 健康保険証、年金手帳、支給認定証、利用調整結果通知書等、
官公署が発行する顔写真付きでないもの

備考

- マイナンバーカード・通知カードのコピーは添付不要です。本書をご提出ください。
- 申請の際に身元の確認を行います。郵送申請の場合は身元確認書類のコピーをご提出ください。
- 個人番号（マイナンバー）は、法第9条に基づき、定められた事務の処理に必要な範囲を超えて利用することはありません。
- 様式は法第14条に基づき提出していただくものです。

【郵送の方】

- 郵送事故による未着や破損などに対する責任を区は一切負うことができません。また、特定個人情報保護のため、郵送方法は追跡可能である、簡易書留などの発送のみとさせていただきます。